

洪水に関する防災学習指導の手引き

(令和5年3月作成)

はじめに

近年、気候変動に伴い大型化する台風や、線状降水帯による大雨などにより、全国各地で水害、土砂災害の頻発化・激甚化が顕著となっています。

本県は、吉野川や那賀川、勝浦川などの大河川をはじめ、数多くの河川があり、台風に伴う大雨などで洪水が起こり、たびたび甚大な被害が発生しています。水害から命を守るためには、一人ひとりが水害に対する理解と関心を深め、防災力の強化を図る必要があります。

特に大雨により、河川の氾濫の危機が迫った時に、子どもたちが自ら判断し、適切な避難行動を取るためには、「自分の命は自分で守る」意識を持ち、そのために必要な知識を身につけることが大切です。

このため、学校現場における限られた時間を有効に活用して頂き、子どもたちに必要な防災知識を身につけてもらいたいとの思いから、県ではこのたび、洪水や河川の氾濫による水害と、水害から命を守る避難行動に関する副読本、及びそれを効果的に利用して頂くための教職員向けの洪水に関する防災学習指導の手引き（以下「本書」という。）を作成いたしました。

この副読本は、水害から命を守るために必要となる行動や知識について理解を深め、子どもたち一人ひとりが主体的に適切な避難行動を取れるようになることをねらいとしています。また、本書は、副読本を活用して水害に関する防災授業を教職員に行って頂くため、副読本を補完し、授業の参考となる必要な知識をとりまとめたものです。

各学校において、今後発生し得る大規模な水害に備えた防災授業に取り組まれる際には、副読本を利用され、本書をお役立て頂けますと幸いです。



目次

1. 副読本の目的と構成内容	1
2. 副読本での学習で水害を扱う趣旨	2
3. 学年別副読本の掲載内容	3
4. 副読本の解説	4
①水害に関する基礎知識（資料編 P26）	4
②水害リスクを知る（洪水浸水想定区域図について）（資料編 P27～P28）	6
③水害リスクを知る（洪水ハザードマップの見方）（資料編 P29～P33）	8
④避難場所（避難方法）・避難経路の選定方法（資料編 P34～P35）	10
⑤警戒レベル等と避難のタイミング（資料編 P36～P41）	12
⑥ファミリータイムラインの作成（資料編 P42～P60）	15
⑦マイ防災マップの作成（資料編 P61～P69）	16
⑧災害に備えて準備するもの	18
5. 関連する資料等	19



1. 副読本の目的と構成内容

洪水に関する防災学習に使用する副読本は、水害に関する基礎知識や地域の水害リスク、命を守る避難の方法、避難に関する情報等について学び、学んだ内容を基に、防災行動計画である「ファミリータイムライン」を作成して、子どもたちが「災害から命を守るために必要な知識と行動」に関する理解を深め、避難の実効性を高める一助となることを目的としています。

副読本の構成内容は、次の通りです。



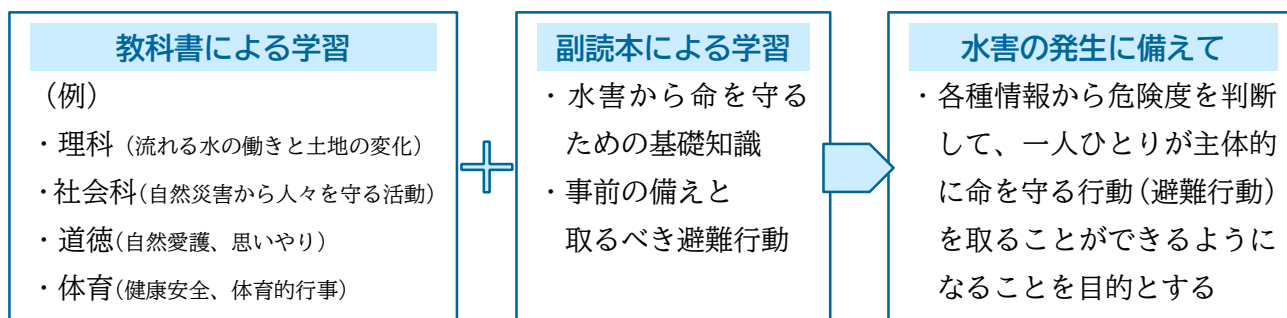
副読本の構成内容	
<p>1. 水害について知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨や川の水がもたらす恩恵と災害 ・ 徳島県内で発生した過去の水害 ・ 水害を防ぐための対策 	<p>2. 水害リスクの把握と避難場所などの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水浸水想定区域図とハザードマップの見方 ・ 避難場所と避難経路の確認 ・ 避難する場所の種類と選択
<p>3. 取るべき避難行動と避難のタイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立退き避難と屋内安全確保 ・ 警戒レベル・警戒レベル相当情報と避難のタイミング 	<p>4. 命を守るためにすべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃の備えと大雨時にすべきこと ・ 防災情報の取得方法 ・ 避難時の注意点
<p>5. ファミリータイムラインの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリータイムラインとは ・ ファミリータイムラインの作り方 	<p>6. 自分たちで作る防災マップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マップの作り方 ・ 作った防災マップで意見交換 ・ 実際に歩いて防災マップを確認

※学年によって異なる部分があります。

2. 副読本での学習で水害を扱う趣旨

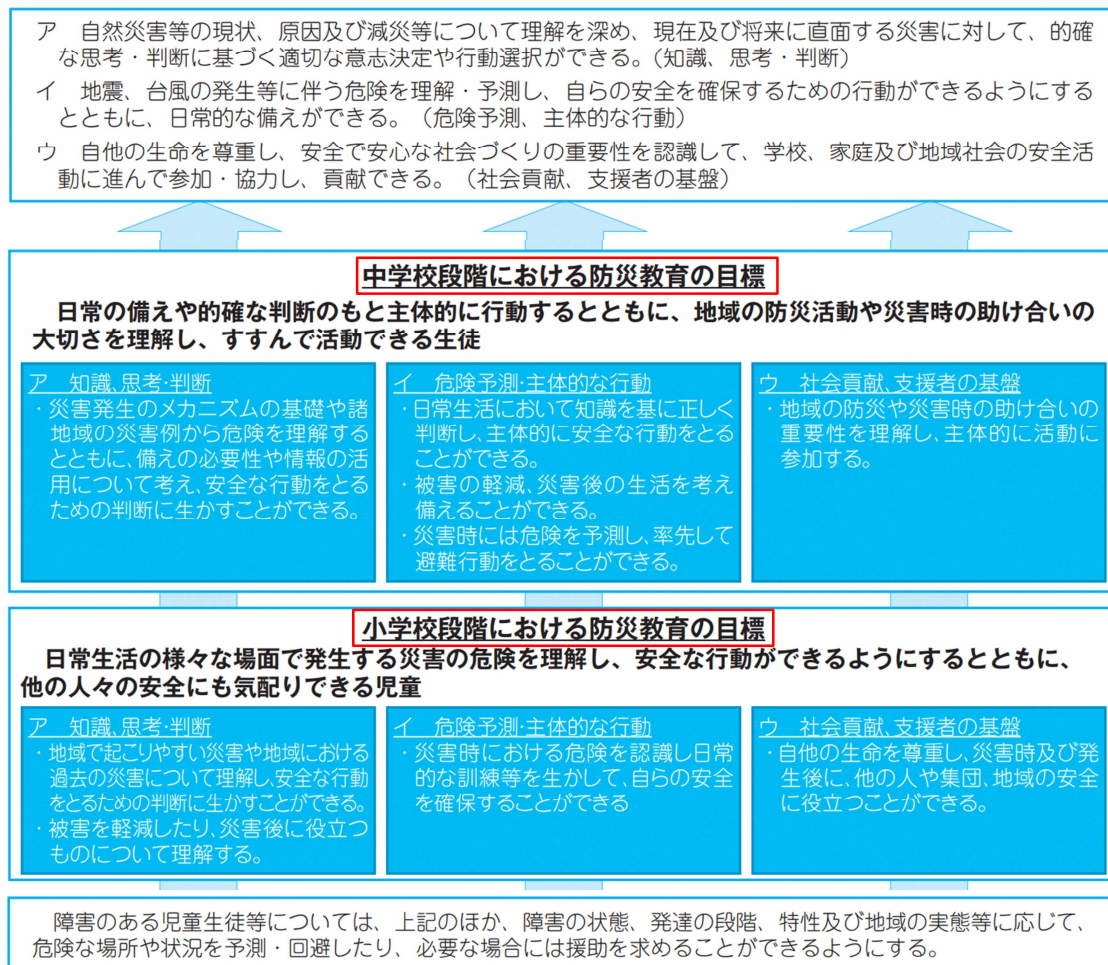
水害から命を守るためには、水害や、避難に関する知識を習得し、事前の備えを図ることが不可欠です。

副読本を活用することで、学校教育現場における限られた時間の中で、通常の授業と関連づけて、分かりやすく防災教育を展開することができます。



また、文部科学省の『「生きる力」を育む防災教育の展開』では、発達の段階に応じた防災教育として、小・中学校段階における防災教育の目標を以下の通り示しています。副読本は、この目標を支援できるように作成しています。

発達の段階に応じた防災教育



「生きる力」を育む防災教育の展開（文部科学省 H25.3）より引用して編集

3. 学年別副読本の掲載内容

副読本は、次の表に示す項目に関して、小学校1～3年生、小学校4～6年生、中学生を対象に作成しています。防災学習を行う場合は、学校・生徒に応じた冊子を選択して活用してください。

	水害に関する基礎知識	水害リスクを知る		避難場所・避難経路・避難方法	警戒レベル等と避難のタイミング	避難に備えて準備するもの
		洪水浸水想定区域図について	ハザードマップの見方			
小学校1～3年生	○	×	△※1	○	△※2	○
小学校4～6年生	○	×	○	○	○	○
中学生※3	○	○	○	○	○	○

※1 概要のみ説明

※2 避難に関する情報は概要のみ説明

※3 中学生についてはファミリータイムラインや防災マップの作成についての項目があります。

副読本の内容の例（中学生版 P1～P2）



- ・ 小学校1～3年生版 : A4サイズ全8ページ
- ・ 小学校4～6年生版 : A4サイズ全8ページ
- ・ 中学生版 : A4サイズ全12ページ
- ・ 副読本のデータは、徳島県ホームページからダウンロードできます。また、冊子をご希望の場合は、下記までお問い合わせください。



徳島県ホームページ URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/>

副読本に関する問い合わせ先 :

徳島県県土整備部 砂防・気候防災課 (電話 : 088-621-2629)

4. 副読本の解説

① 水害に関する基礎知識（資料編 P26）

【水害を受けやすい県土】

徳島県は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、洪水、土砂災害、地震、津波などによる災害を受けやすい県土となっています。

本県は台風常襲地帯にあたり、吉野川南岸の剣山を中心とした地域は全国有数の多雨地域となっています。特に那賀川上流域と海部川流域では年間降水量が3,000ミリを超えており、しばしば水害に見舞われています。また、急峻な四国山地を源とする河川は勾配が急なため、大雨に見舞われると急激に河川の流量が増加する特徴があります。また、吉野川下流の河川は非常に緩やかで、吉野川本川の水位の影響を受けて流下機能を失いやすいため、内水問題を抱える河川が数多くあります。さらに、吉野川や那賀川下流には、洪水時の河川水位よりも低い沖積平野が広がっており、ここに人口や都市機能が集中していることから、ひとたび河川が氾濫すると甚大な被害を受けることとなります。



【水害の種類】

水害には、「洪水」、「外水氾濫」、「内水氾濫」、「土砂災害」、「高潮」等が含まれます。一般的には「外水氾濫」のことを「洪水」と呼びますが、副読本では、「外水氾濫」と「洪水」を区別しています。

また、副読本では、洪水と、それに起因する外水氾濫を水害と位置付け、水害に対する子どもの防災意識の向上を図ることとしています。



【コラム】洪水と外水氾濫の違い

- ・洪水とは、大雨や融雪により、河川の水位や流量が著しく増える現象のことです。
- ・外水氾濫とは、洪水によって川の水がどんどん増えることで、堤防が決壊したり、河川の水が堤防を越えたりして、町に大量の水が流れ込んで起こる災害です。

【徳島県内で発生した過去の水害】

過去には、徳島県内でも大きな被害をもたらした水害が発生しています。比較的最近だと、平成16年、平成23年、平成26年に下の写真にあるような水害が発生しています。

このように、大雨による災害は本県でもたびたび起きており、**住民による「命を守る行動」が強く求められます。**



※上記の水害については、資料編 P13「副読本の説明例（小学校4～6年生版）」
及び資料編 P21「副読本の説明例（中学生版）」の中で詳しく説明しています。

② 水害リスクを知る（洪水浸水想定区域図について）（資料編 P27～P28）

水害から命を守るためには、まず、大雨で近くの川が氾濫したときに自宅や学校が危険かどうかを知ることが大切です。国や県が作成している「洪水浸水想定区域図」や、市町村が作成している「ハザードマップ」を見ると、その情報を知ることができます。

【洪水浸水想定区域図とは】

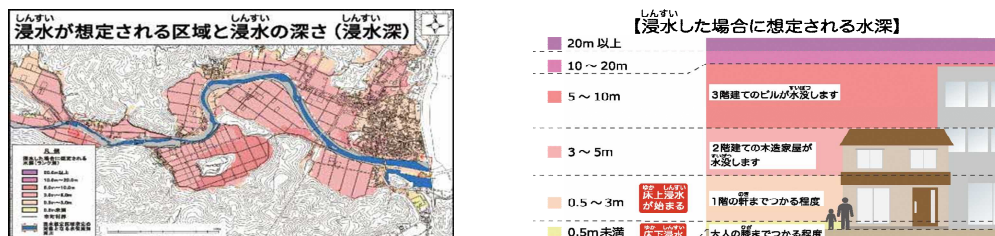
想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した時に、浸水するリスクがある範囲をシミュレーションにより設定した区域のことを「洪水浸水想定区域」といいます。

洪水浸水想定区域については、県内の各河川を管理している国土交通省や徳島県が、特に重要な河川※について作成しています。浸水範囲だけでなく、浸水の深さや浸水継続時間、氾濫した水によって家が倒壊する可能性のある範囲を地図上に示した「洪水浸水想定区域図」を公開しており、市町村が作成するハザードマップは、これを基に作成されています。

※令和5年3月末時点では、吉野川や那賀川本川のほか比較的大きな河川について作成済みですが、今後中小河川についても順次作成される予定です。

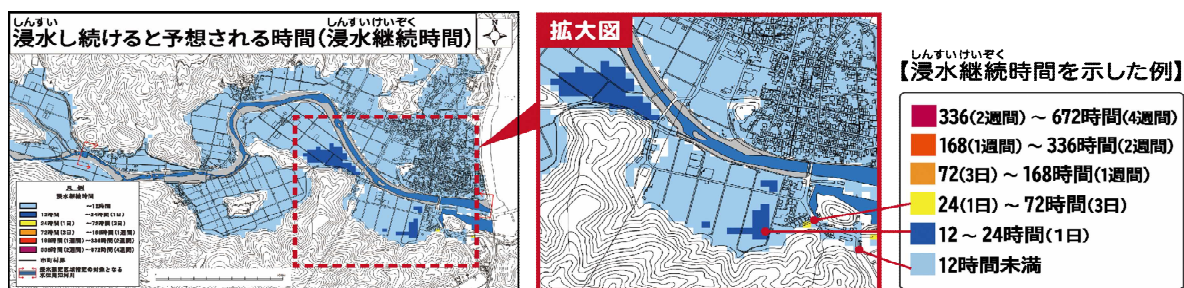
① 洪水浸水想定区域図 浸水区域・浸水深

下の左側の図は、大雨によって河川が氾濫したときに想定される浸水区域と浸水深を示しています。凡例に示した色の違いによって、想定される浸水深が分かりますので、自宅の浸水深を確認して下さい。下の右側の図を参考に、自宅に浸水深より高い位置に居室がない場合は、立退き避難（水平避難）が必要となります。



② 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間

下図は、大雨によって河川が氾濫した時に、浸水深が0.5mになってから0.5mを下回るまでの時間（浸水継続時間）を示しています。自宅が周りの土地より低いなど、条件によっては、浸水が長時間に及ぶおそれがあります。浸水によってライフラインの機能が停止したり、水や食糧などの補給が難しくなる可能性があるため、自宅の浸水継続時間を確認し、屋内安全確保（垂直避難）をする場合には、それに耐えられるだけの備えをする必要があります。備えがない場合には、立退き避難（水平避難）が必要となります。



③ 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）

家屋倒壊等氾濫想定区域とは、河川が氾濫した時に、家屋が流出・倒壊するおそれがある範囲を示すもので、氾濫流によるものと、河岸侵食によるものがあります。

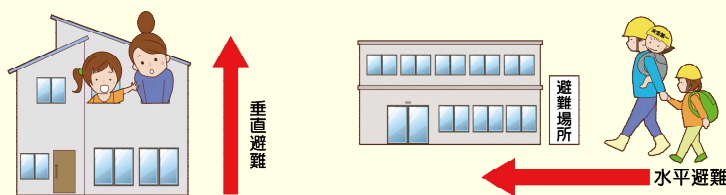
下の左側の図（氾濫流）は、河川が氾濫した際に、強い水の流れである氾濫流の直撃によって家屋等が流失・倒壊するおそれがある範囲を示した地図です。

下の右側の図（河岸侵食）は、河川が氾濫した際に、河岸周辺の土地が侵食されることによって家屋等が流失・倒壊するおそれがある範囲を示した地図です。

これらの区域内に自宅がある場合は、早めの立退き避難（水平避難）が必要となります。

	氾濫流	河岸侵食
説明	河川から流れ込む水の力により、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域	洪水時の河川の激しい流れにより河岸が侵食され、土地が流出し、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域
被害イメージ		
想定区域図		

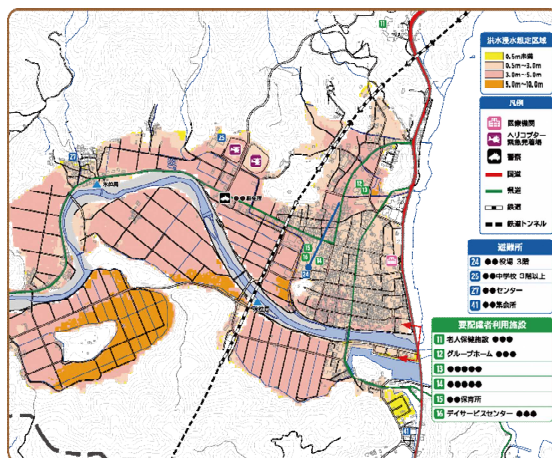
※洪水浸水想定区域図の説明の中にある立退き避難（水平避難）と屋内安全確保（垂直避難）の選択の考え方については、P10で詳しく説明しています。



③ 水害リスクを知る（洪水ハザードマップの見方）（資料編 P29～P33）

【洪水ハザードマップとは】

「洪水ハザードマップ」とは、前述の洪水浸水想定区域図を基に、河川が氾濫したときに浸水が想定される浸水区域や浸水深などの水害リスクと、市町村が定めた避難場所や避難経路など水害時の避難に関する情報などを示した地図のことをいい、水防法により市町村が作成しています。災害時の避難や防災学習、土地利用など幅広く活用されています。



【洪水ハザードマップの見方】

洪水ハザードマップの見方を下図に示しています。地図上の様々な色や模様は、河川氾濫時の浸水深や家屋倒壊のリスクを示しており、地域の水害リスクを知ることができます。また、河川氾濫時のリスクだけでなく、指定緊急避難場所、要配慮者利用施設などの情報も示されているほか、土砂災害など、他の災害のリスクも併せて示されているハザードマップもあります。これらの情報から、各生徒が水害リスクに対して、どこに避難すれば良いのか、どの経路で避難すれば良いのかを考えるよう、学習を進めていきます。

ただし、ハザードマップは浸水等が発生する可能性のある範囲を示した地図です。着色されていない場所でも災害が起こる可能性があることに留意して下さい。

また、市町村によっては、洪水ハザードマップの構成が下図（ハザードマップの例）と異なる場合がありますので、ご注意ください。



【指定緊急避難場所と指定避難所の違い】

市町村が指定する避難場所については、その役割によって「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に区分されており、その違いを十分に理解していないと災害時に安全な避難ができないおそれがあります。

また、「指定緊急避難場所」については災害の種類ごとに決められているので、洪水に対して安全な避難場所を確認しておくことが重要です。



災害の危険が迫った際に、命を守るために緊急的に避難する施設や場所です。

例：①対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物

②対象とする災害の危険が及ばない学校や公民館など

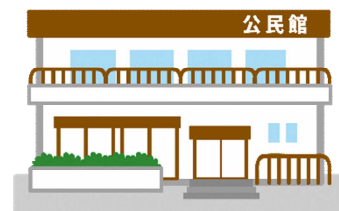
※施設によっては、「2階以上」などの条件が付いている場合があります。

※避難場所が開設しているか、事前に市町村へ確認する必要があります。



被災後に自宅での生活が困難な場合に避難生活を送る施設です。

例：学校・体育館、公民館などの公共施設



- 指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねている場合もあります。
- 洪水時に避難しても安全な場所かどうか、ハザードマップを見て確認しましょう。
- 災害時の被災状況等によっては、避難経路が冠水などにより通行止めになることも考えられるため、避難場所や避難経路は複数考えておくことが大切です。

【その他の避難場所】

災害時に避難する場所は、市町村が指定した指定緊急避難場所に限りません。

安全な場所に住んでいる親戚・知人宅や、ホテルや旅館などの宿泊施設、車で移動する場合は近隣の高台や安全な場所にある公園への避難も考えられます。親戚や知人宅に避難する場合は、普段から災害時に避難することを相談しておく必要があります。また、宿泊施設は通常の宿泊料が発生するので、事前に利用状況や料金の確認・予約をする必要があります。

いずれの場合も、ハザードマップを見て、避難場所が安全かどうか確認します。

④ 避難場所（避難方法）・避難経路の選定方法（資料編 P34～P35）

【避難場所（避難方法）の選定フロー】

安全に避難するためには、洪水ハザードマップ等で自宅のリスクを把握した上で、避難場所（避難方法）を考える必要があります。避難には、自宅から出て指定緊急避難場所や近隣の安全な施設や場所に移動する「立退き避難（水平避難）」と、自宅の中で浸水深より高い階へ移動する「屋内安全確保（垂直避難）」があります。どのような場合に、どちらの方法を取るべきか、次のフロー図で考えます。

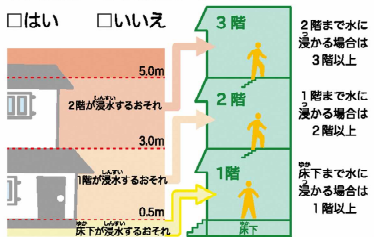
ハザードマップで安全だと考えられるところに自宅があっても、想定を超えるような、とても大きな災害が起こることがあるかも知れません。このため、安全だと考えられるところに住んでいる人も、万が一に備えて、台風が近づいてきたり、大雨が降ってきたりしたときには、油断せずに、気象情報や避難情報に注意することが大切です。そして、危険が迫った時にはすぐに避難できるように備えておくといった心構えを持つようにしましょう。

②家屋倒壊等氾濫想定区域内に自宅がある場合、河川の氾濫により自宅が流出・倒壊するおそれがあるため、安全な場所への立退き避難が必要です。

1 自宅が洪水浸水想定区域に該当しますか？
はい いいえ

2 自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域*に該当しますか？
はい いいえ
*ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域が示されていない場合は、市役所・町村役場に確認しましょう。

3 自宅に浸水が予想される深さより高いところに避難できる部屋がありますか？
はい いいえ



4 水がひくまで我慢できる、飲料水・食べものなどの備えが十分にありますか？
はい いいえ
ハザードマップや洪水浸水想定区域図で、自宅の浸水継続時間を調べましょう。

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地やがけのそばなどに住んでいる場合は、市町村の避難情報などを参考に状況に応じて避難しましょう。

立退き避難（水平避難）

市町村が指定する指定緊急避難場所への立退き避難



安全な場所に住んでいる親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
*ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



近隣の安全な場所や宿泊施設への立退き避難

ホテル 宿泊施設は、通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
*ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



自宅の高い所に
屋内安全確保（垂直避難）

自宅が浸水するおそれがあるので、浸水しない階に早めに避難しましょう。



----- 浸水深

④自宅の上階を避難先に選定する場合には、浸水継続時間を確認し、水が引くまで耐えうる食糧や水など備蓄品を準備しておく必要があります。また、浸水によりトイレが使えなくなる可能性があるため携帯簡易トイレの準備も必要です。

- ★ 土砂災害や高潮など、ほかの水害にも注意しましょう。
- ★ ハザードマップは、水害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。色が塗られていないところでも災害が起こる可能性があります。

【避難経路選定の留意点】

避難経路を選定する際には、危険な箇所を極力避けることや、家族の行動能力を考慮することが必要となってきます。その留意点として次のようなことが考えられます。

- ・ 荒天時や夜間などに避難する場合を想定する
- ・ 一緒に避難する家族のことを考える
- ・ 危険な箇所や歩きにくい箇所等をできるだけ避ける
（例）「周りより低い場所」「川の近くや土堤」「水路や側溝」「がけや谷川の出口、落石のおそれのある箇所」「橋」「道幅の狭い場所」「老朽した建物」等
- ・ 通行止め等の場合を考慮して、複数の経路を決めておき、優先順位をつけておく
- ・ 避難経路が決まったら、家族と実際に歩いて確認する

⑤ 警戒レベル等と避難のタイミング（資料編 P36～P41）

避難場所・避難経路が決まったら、避難するタイミングについて考えます。

市町村から避難情報が発令されたら、確実に避難します。避難情報が発令されていなくても、防災気象情報や川の水位、周りの状況などから危険を感じたら、早めに避難することを心がけます。

ここでは、避難情報や防災気象情報を、災害発生の危険度に合わせて5段階に分けた「警戒レベル」「警戒レベル相当情報」と、各段階で取るべき避難行動について学びます。

【警戒レベルとは】

「警戒レベル」とは、市町村が発令する避難情報を災害発生の危険度に応じて5段階に分けたものです。







【警戒レベル相当情報とは】

「警戒レベル相当情報」とは、気象庁などが発表する防災気象情報を危険度に応じて5段階に分けたものであり、住民が自ら避難行動を取る際の参考になる情報です。



【避難にあたっての注意点】

大雨の中や周囲が浸水している状況で避難するのは大変危険です。避難にあたっての注意点を、次に示しています。

1. 情報を確認しよう	2. 避難に備えて準備しよう
<ul style="list-style-type: none">大雨、台風や河川の水位などの情報をこまめに入手し、避難情報の発令にも注意しましょう。大雨時には事前に決めた避難場所や避難のタイミングなどを再確認しましょう。 	<ul style="list-style-type: none">避難に備えて、避難に必要な物や、大切な持ち物をリュックサックに詰めましょう。レインコートや履き慣れた運動靴、長い棒などを準備しましょう。 <p>※準備物に関する詳細はP18参照</p> 
3. 強風や断水に備えよう	4. 明るいうちに家族と避難しよう
<ul style="list-style-type: none">風で飛びそうな物の片付けや雨戸の準備は、風雨が強くなる前に済ませると安心です。断水に備えてきれいな水を容器やお風呂に貯めておくことが大切です。停電への備えも大切です。 	<ul style="list-style-type: none">夜間の避難は周囲の状況が分からず危険です。気象情報に注意し、避難のタイミングが夜間になりそうな時は、明るいうちに避難しておくことが大切です。避難するときは、家族や大人と一緒に安全な場所に避難しましょう。 
5. 避難時の歩き方	6. 避難場所に行けないとき
<ul style="list-style-type: none">避難中は、できるだけ浸水していない場所を歩きましょう。浸水している場合にはマンホールや側溝などへの転落のおそれがあるため、長い棒などで道路の安全を確認しながら進みましょう。浸水しているときに長靴を履いて避難すると、長靴の中に水が入って歩きにくくなるので、履き慣れた運動靴で避難するようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none">避難が遅れて、外が暴風雨となっていたり、浸水が始まっている、夜間になっているなど、立退き避難が危険な場合は、無理をせずに家の中でできるだけ高い部屋に移動しましょう。安全な場所に避難するためには、早めの避難を心がけることが大切です。 

⑥ ファミリータイムラインの作成（資料編 P42～P60）

【ファミリータイムライン】とは

ファミリータイムラインとは、水害からの「逃げ遅れゼロ」を目的とし、台風の接近に伴う大雨によって河川の氾濫が予想される時に、慌てず余裕を持って避難行動を取るために家族が取るべき行動を時系列でとりまとめた「家族の避難行動計画」のことです。

川が氾濫するまでの一連の流れを理解し、発信される情報の種類や入手方法、使い方を知ること、どのタイミングでどのような行動を取るべきか考え、整理することができます。

【ファミリータイムライン作成演習】

防災学習にファミリータイムラインの作成演習を取り入れることで、生徒自身が副読本で学んだ知識を応用しながら、日頃の備えや大雨時の避難の前後に何をすればよいかを考えることで、水害への備えについて理解が深まります。

<ファミリータイムラインの作り方>

①徳島県のホームページから、ファミリータイムラインの台紙とアクションシールをダウンロードします。

★こちらからダウンロードできます★



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kasen/7205324/>

②どのタイミングで何をしたら良いか、台紙にアクションシールを貼っていきます。



それぞれのアクションシールをファミリータイムラインの台紙に貼り付けます



③できあがったファミリータイムラインについて、周囲の生徒やグループと意見交換をしながら考え方を整理し、適宜修正して完成させます。

⑦ マイ防災マップの作成（資料編 P61～P69）

副読本での学習や地域のハザードマップの確認を踏まえて、生徒が自身に関係する事柄を記入したオリジナルの防災マップを作ることで、洪水による災害を自分事として捉えることができ、洪水時の避難行動の理解促進に繋がります。

ここでは、マイ防災マップの作り方を示していますので、防災学習に取り入れる際の参考にしてください。

① ハザードマップを使用する方法



- ・市町村が作成している洪水ハザードマップを印刷して生徒に配布します。
- ・ハザードマップに自分の家や学校の位置を書き込みます。
- ・自分の家や学校が洪水浸水想定区域などの危険がある場所にあるかどうかを確認します。
- ・自分の家や学校が洪水浸水想定区域にあった場合、浸水深や、家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないかどうかを確認します。
- ・安全な避難場所（自宅等での屋内安全確保を含む）を決めて、その位置を書き込みます。
- ・自分の家や学校から避難場所までの経路を書き込みます。
- ・移動経路の途中にある狭い道路や水路、田畑、マンホールなどの、避難時に注意を要する事項などを記入すれば完成です。



この防災マップは、生徒一人ひとりで作成する方法と、グループワークで作成する方法がありますので、対象となる生徒の学年や人数などを考慮して選択してください。

ただし、生徒の自宅が洪水浸水想定区域外に位置している場合や、グループワークで作成する場合は、洪水浸水想定区域内の任意の場所に自宅を設定し、作成してください。

- ・県内の各市町村のハザードマップは、インターネット検索 などで手に入ります。
- ・インターネット検索で入手できない場合は、市町村防災担当部局までお問い合わせください。

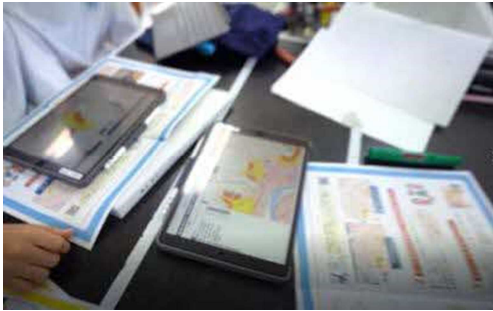
② パソコンやタブレットなどを使用する方法



徳島県はホームページで「徳島県水防・砂防情報マップ」を公開しており、洪水浸水想定区域や市町村が指定している避難場所が確認できます。

このシステムにはハザードマップ作成機能が備わっており、自宅や避難場所、避難時の危険箇所などを地図上にプロットしたり、避難経路を描画したり、簡単なコメントを記入したりすることができます。パソコンやタブレットなどを使用してオリジナルの防災マップを作成することができます。

作成した防災マップをタブレットやスマートフォンで保存する場合は、「地図画像保存」機能やスクリーンショットを使用してください。



■徳島県水防・砂防情報マップ

(洪水、高潮、土砂災害のリスクと避難場所などの確認)

<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/map/>



避難場所などの情報は、随時更新されていますので、最新の情報を市町村の防災担当部局に確認するようにしてください。

⑧ 災害に備えて準備するもの

ここでは、災害に備えて、日ごろから準備しておくものや、知っておくべきことについて学びます。

【非常持ち出し品】

副読本に、非常持ち出し品のチェックリストを記載しています。ここに記載している物品は標準的な持ち出し品であり、各家庭によって必要な物品は変わってきます。例えば、乳幼児がいる家庭では、ここに記載されている物品以外に離乳食や哺乳瓶、高齢の方がいる家庭では眼鏡や補聴器、老眼鏡などが必要になることが考えられます。それぞれの家庭で、避難する時や、避難先での生活を具体的にイメージしながらリストを作ることが大切です。



また、非常持ち出し品は、避難時に両手を塞がないようにリュックサックに入れ、重さの目安は自分の体や体力に応じて、大人の男性で10～15 kg、大人の女性で5～10 kg、小学生で3～5 kg程度とし、避難場所まで持ち運べる重さであることを確認します。

非常持ち出し品は、避難する時にすぐに持ち出せる場所に置いておくことも重要です。

【災害・避難カード】

災害・避難カードは、一人ひとりができる災害への備えとして、自分自身の情報と、どのような災害に対し、いつ、どこへ避難するのかなどを記載したカードです。平時に作っておくことで、災害時に生徒が離れた所にいる保護者に連絡を取ったり、助けてくれる大人に必要な情報が伝わって、安全な避難に役立ちます。

裏		表											
メモ欄 ・〇〇さんの持病の薬を一箱に持っていく ・病院 〇〇-△△△△-◇◇◇◇		災害・避難カード 名前 徳島 太郎 住所 徳島県徳島市〇〇 性別 男 血液型 A型 家族 5人 緊急連絡先 (お父さん)090-9999-9999											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害</th> <th>避難の合図</th> <th>避難行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水害</td> <td rowspan="2">〇〇さんから連絡が来たら</td> <td>【日中】 〇〇町公民館</td> </tr> <tr> <td>【夜間】 自宅の安全な場所</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土砂災害</td> <td rowspan="2">高齢者等避難</td> <td>【日中】 〇〇町公民館</td> </tr> <tr> <td>【夜間】 自宅の安全な場所</td> </tr> </tbody> </table>	災害	避難の合図	避難行動	水害	〇〇さんから連絡が来たら	【日中】 〇〇町公民館	【夜間】 自宅の安全な場所	土砂災害	高齢者等避難	【日中】 〇〇町公民館	【夜間】 自宅の安全な場所	誰を気にかける 注意を促す情報や避難に関する情報が発令されたら…だれに連絡する？ 誰に 連絡先は？ 〇〇さん(足が不自由) 080-0000-0000 〇〇さん(独り暮らし) 090-0000-0000	
災害	避難の合図	避難行動											
水害	〇〇さんから連絡が来たら	【日中】 〇〇町公民館											
		【夜間】 自宅の安全な場所											
土砂災害	高齢者等避難	【日中】 〇〇町公民館											
		【夜間】 自宅の安全な場所											

【災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板「Web 171」】

災害用伝言ダイヤルとは、被災地にいる人の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声で登録・確認できるサービスです。

災害用伝言板「Web 171」は、インターネットを利用して被災地の安否確認を行う伝言板です。

いずれも、災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加し、つながりにくい状況になった場合に速やかに利用可能となります。

5. 関連する資料等

■災害時に役立つホームページ

- 気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 国土交通省 川の防災情報
<https://www.river.go.jp/index>
- 国土交通省 ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
- 国土交通省 防災ポータル
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/>
- 徳島県水防情報
<https://www.kasen.pref.tokushima.lg.jp/>
- 徳島県土砂災害情報システム
<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/Top.aspx>
- 徳島県水防・砂防情報マップ
<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/map/>

■その他の参考資料等

- 文部科学省×学校安全 都道府県・政令市教育委員会作成資料一覧 文部科学省
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/todoufuken/index.html>
- 国土交通省 防災教育ポータル
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>
- 国土交通省 水害レポート
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/suigai_report/index.html
- 徳島の環境防災まちづくり 徳島大学環境防災研究センター監修 YouTube
<https://www.youtube.com/channel/UCC4Pyle6U2wu9RPtrxE1XEQ>

■本書と関連性の強い資料等

- 「生きる力」を育む防災教育の展開 文部科学省（平成25年3月改定）
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai03.pdf>
- 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 文部科学省（平成31年3月）
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/seikatsu03_h31.pdf
- 新学習指導要領 文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm
- 徳島県教育委員会体育学校安全課 防災・安全教育資料
<https://taiiku.tokushima-ec.ed.jp/>
※メニューにある「防災・安全教育」を参照
- 徳島県土砂災害防災学習教材及びカリキュラム案（令和2年9月作成）
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kendozukuri/kasen/5040225/>

水害から命を守ろう！！

